

令和3年度屋久島世界自然遺産・国立公園における山岳部利用のあり方検討会
 における検討状況

1. 経緯

平成28年度、世界自然遺産地域・国立公園の山岳部の自然環境を保全するとともに、山岳部利用者に屋久島らしい質の高い利用体験を提供することを目指し、山岳部利用のビジョンを定め、施設の整備及び維持管理、利用者管理並びに情報提供等の適切な管理方策を検討するため、有識者等による「屋久島世界自然遺産・国立公園における山岳部利用のあり方検討会」を設置。概ね「骨子イメージ」に沿って検討を進めている。

平成29年度は「屋久島世界自然遺産・国立公園の山岳部適正利用ビジョン」（以下、「ビジョン」と記載）を取りまとめ、平成30年度は適正利用のため登山道のルートごとの「あるべき利用体験ランク」とランクごとの目標・方針、令和元年度はビジョンの「一言フレーズ」と、登山道の区間毎の施設整備・維持管理水準を設定した。前年度の令和2年度は、検討会を3回開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催延期措置をとったため2回の開催となった。

<全体スケジュール実績と予定>

2016年度 (H28年度)	第1回検討会 (12/25) 第2回検討会 (2/4)	基本理念 基本方針 (1~4)	ランク設定 (5~6)
2017年度 (H29年度)	第1回検討会 (7/17) 第2回検討会 (8/18-20) 第3回検討会 (11/4-6) 第4回検討会 (1/29)		
2018年度 (H30年度)	第1回検討会 (7/31) 第2回検討会 (10/9) 第3回検討会 (11/12) 第4回検討会 (1/14)		
2019年度 (H31・R1 年度)	第1回検討会 (6/14) 第1回作業部会 (9/8) 第2回検討会 (9/9) 第2回作業部会 (11/30) 第3回検討会・講演会 (12/1) 第3回作業部会 (1/12) 第4回検討会 (1/13)		
2020年度 (R2年度)	第1回検討会 (9/24) 第2回検討会 (2/7)		
2021年度 (R3年度)	第1回検討会 (6/7) 予定 第2回検討会 (9/2) 予定		

2. 令和3年度実施予定

令和3年度は、2回開催し、「施設整備・維持管理方針」をもとにした「登山道区間ごとの施設整備・維持管理シート」の策定、利用者誘導及び情報の提供等のビジョンへの記載について議論を進め、ビジョンをとりまとめる予定である。

(1) 検討会開催日時：上表参照

(2) 参加者

<検討会>

【検討委員】 柴崎茂光（東京大学農学部准教授）

（五十音順。敬称略） 土屋俊幸（東京農工大学大学院教授） ※座長

吉田正人（筑波大学大学院教授）

【関係機関】 林野庁九州森林管理局、鹿児島県、鹿児島県教育委員会、屋久島警察署

屋久島町、公益財団法人屋久島環境文化財団、屋久島町議会

屋久島町区長連絡協議会、公益社団法人屋久島観光協会

屋久島山岳ガイド連盟、屋久島レクリエーションの森保護管理協議会

宮之浦岳岳参り伝承会、環境省九州地方環境事務所

【オブザーバー】 屋久島世界遺産科学委員会委員

<作業部会>

【参加者】 屋久島観光協会ガイド部会、屋久島山岳ガイド連盟、屋久島公認ガイド、

屋久島森林生態系保全センター森林保護員、

屋久島レクリエーションの森保護管理協議会、

屋久島自然保護官事務所自然保護官補佐 計10人程度

【オブザーバー】 検討委員

屋久島山岳部保全利用協議会 令和2年事業実績及び令和3年事業計画

施策	令和3年(計画)		令和2年(実績)	
	項目	主体	項目	主体
1 山岳トイレの維持管理	(1) 汲み取り式トイレのし尿搬出	協議会	(1) 汲み取り式トイレのし尿搬出	協議会
	(2) バイオトイレの維持管理	協議会	(2) バイオトイレの維持管理	協議会
	(3) 淀川登山口トイレの維持管理	協議会 町	(3) 淀川登山口トイレの維持管理	協議会 町
	(4) 屋久杉自然館前駐車場トイレの維持管理	協議会	(4) 屋久杉自然館前駐車場トイレの維持管理	協議会
	(5) 荒川登山口トイレの維持管理	協議会 町	(5) 荒川登山口トイレの維持管理	協議会 町
	(6) 新高塚小屋自己処理型トイレの維持管理	環境省 観光協会 協議会	(6) 新高塚小屋自己処理型トイレの維持管理	環境省 観光協会 協議会
2 携帯トイレブースの維持管理	(1) 縄文杉ルート、石塚小屋、鹿之沢小屋における携帯トイレブースの設置	環境省 観光協会 協議会	(1) 縄文杉ルート、石塚小屋、鹿之沢小屋における携帯トイレブースの設置	環境省 観光協会 協議会
	(2) 携帯トイレブースの維持管理	環境省 観光協会 協議会	(2) 携帯トイレブースの維持管理	環境省 観光協会 協議会
	(3) 使用済み携帯トイレの回収・処理	町	(3) 使用済み携帯トイレの回収・処理	町
	(4) 携帯トイレの販売	観光協会	(4) 携帯トイレの販売	観光協会
3 登山道の点検及び軽微な補修	(1) 荒川登山道安全点検(2月、7月)	各構成員	(1) 荒川登山道安全点検(2月、7月)	各構成員
	(2) 足場板の補修	県観光課 県屋久島事務所 協議会	(2) 足場板の補修	県観光課 県屋久島事務所 協議会
4 山岳地域の安心安全のための諸活動に係る事業	(1) 淀川登山口、白谷雲水峡、屋久杉自然館前駐車場における入山時の安全啓発	観光協会 協議会	(1) 淀川登山口、白谷雲水峡、屋久杉自然館前駐車場における入山時の安全啓発	観光協会 協議会
	(2) 淀川登山口、荒川登山口における下山時の安全啓発	協議会	(2) 淀川登山口、荒川登山口における下山時の安全啓発	協議会
	(3) YAKUSHIMAマナーブックの配布	県自然保護課 環境文化財団 観光協会 町 協議会	(3) YAKUSHIMAマナーブックの配布	県自然保護課 環境文化財団 観光協会 町 協議会
	(4) 荒川登山道における案内標識等に係る検討	協議会	(4) 荒川登山道における案内標識等に係る検討	協議会
	(5) 登山計画ツール「Compass」の普及啓発	警察署 協議会	(5) 登山計画ツール「Compass」の普及啓発	警察署 協議会
	(6) 安心安全な登山の広報・啓発	協議会 警察署 構成員	(6) 安心安全な登山の広報・啓発 車内シートポケット用	協議会 警察署 構成員
5 奥岳をはじめ山岳地域の普遍的価値を損なわないマナーや利用ルールの啓発に係る事業	(1) YAKUSHIMAマナーブックの配布	県自然保護課 環境文化財団 観光協会 町 協議会	(1) YAKUSHIMAマナーブックの配布	県自然保護課 環境文化財団 観光協会 町 協議会
	(2) ホームページでの周知	各構成員 協議会	(2) ホームページでの周知	各構成員 協議会
	(3) 船内でのマナービデオ、機内、荒川登山バス車内での放送	環境省 種子島・屋久島交通 まつばんだ交通バス 各交通機関	(3) 船内でのマナービデオ、機内、荒川登山バス車内での放送	環境省 種子島・屋久島交通 まつばんだ交通バス 各交通機関
	(4) 縄文杉デッキにおける指導員の配置 (GW・夏季・シルバーウィーク)	各構成員	(4) 縄文杉デッキにおける指導員の配置 (GW・夏季)	各構成員
	(5) グリーンサポートスタッフによる巡視活動	林野庁	(5) グリーンサポートスタッフによる巡視活動	林野庁
	(6) レンジャーによる巡視活動	環境省	(6) レンジャーによる巡視活動	環境省
	(7) ガイド活動における支援	ガイド部会	(7) ガイド活動における支援	ガイド部会
6 荒川登山バス料金及び山岳部環境保全協力金の取扱	(1) 荒川登山バス及び協力金の収納	観光協会 協議会	(1) 荒川登山バス及び協力金の収納	観光協会 協議会
	(2) 協力者証の作成	観光協会 協議会	(2) 協力者証の作成	観光協会 協議会
	(3) 地域自然資産法導入の検討	協議会	(3) 地域自然資産法導入の検討	利用対策専門部会
	(4) キャッシュレス化の推進	協議会	(4) キャッシュレス化の推進	協議会

施策	令和3年（計画）		令和2年（実績）	
	項目	主体	項目	主体
7 町道荒川線のマイカー規制等に係る事業	(1) 荒川登山バスの運行	種子島・屋久島交通 まつばんだ交通バス 県レンタカー協会	(1) 荒川登山バスの運行	種子島・屋久島交通 まつばんだ交通バス 県レンタカー協会
	(2) 放送設備導入	協議会	(2) マイカー規制延長（～12/13）	
8 その他	(1) 登山道の整備、維持管理 大王杉う回路	関係機関 県観光課 県観光課	(1) 登山道の整備、維持管理 差し掛け改修 大王杉う回路	関係機関 県観光課 県観光課
	(2) 避難小屋の維持管理	県観光課 町	(2) 避難小屋の維持管理	県観光課 町
	(3) ゴミ持ち帰りの呼びかけ	各構成員	(3) ゴミ持ち帰りの呼びかけ	各構成員
	(4) 新型コロナウイルス対策	各構成員	(4) 新型コロナウイルス対策 消毒液設置（乗車地点・バイオトイレ等） 登山バス定員削減 避難小屋利用の自粛要請	各構成員 協議会 町 種子島・屋久島交通 まつばんだ交通バス 県観光課 町

安心・安全な登山のために

宿泊施設の方々へのお願い

今まで、登山目的で宿泊されるお客様についてこのようなケースはありませんか？

「どうでしょう、お客様が約束の時間になっても帰ってこない。」

「ご高齢で軽装、そう言えばお昼ご飯しか持って行ってなかったみたいだったけど…」

「夕食までに帰って来なかったら、とりあえず警察に通報すればいいかな。」

これでは既に、手遅れな事態と言えます。

屋久島が厳しい山であることを知らずに来る登山者は少なくありません。

下山遅れは即命に関わる事態に発展する場合があります。

宿泊施設の皆様が一声かけてくださることで、命を落とすような危険を回避でき、夜中になっても帰ってこないお客様を心配する事態を防ぎスムーズなお客様への対応ができるのではないのでしょうか。

- 一人で来ており、足腰が弱そうな高齢者
- 服装が軽装
- 目的地が曖昧
- 屋久島がどのような険しい山(長時間かかり体力が必要)であるか知らない



- 経験が浅いのに、上級者向けの山に登ろうとしている

上記に該当する登山客が宿泊される場合には、不測の事態に備え次の「確認」をして屋久島の山についての詳しい説明をお願いします。

※ 宿泊される登山客が、再度笑顔で元気に屋久島にきていただくには皆様のお力が必要ですのでご協力をお願いします。



《確認事項等》

- 通行手段(バス, レンタカー, タクシー)
- どこから登山を開始し, どこを目指し, どこに下山するか等詳しい行程
- 登山客の容姿を確認(身長, 服装, ザックの色, 帽子の色等)
- 登山届提出の呼びかけ
- 登山アプリ(「ヤマップ」, 「コンパス」等)の有無, 取得していなければ取得を勧める



《最近の山岳遭難事案》

- 複数で登山していたが, 後刻単独行動になり, 道に迷い, 待ち合わせ時間になっても下山してこない。
- 一人で正規ルートではない山(トーフ岩)を目指して道に迷い, ライトも無く携帯食料も持たず, 捜索隊が捜索した結果5日後に遺体で発見された。
- 夫婦で縄文杉に登ったが, 体力不足で下山がおくれ, 結局バスの最終時刻に間に合わず, タクシーも来ず(夜になるとタクシーは登山口まで対応しません。)下山できなくなってしまった。
- 雪が深いとは知らずに雪山装備もしっかりせず登山を開始して, 途中で雪が深く進めなくなり, 山小屋で緊急的に宿泊することになり救助隊を待つことになった。



↑ 雪で覆われる
永田岳山頂

鹿児島県警察から登山に関するお願い

登山届は
あなたの生命を守るザイルです

登山計画は必ず立て、登山届を提出
しましょう。下山の報告も忘れずに。

● スマホでも作成可能です ●

警察や自治体と連携しています。

全国山域の登山届は
「コンパス」から！



<http://www.mt-compass.com>

- 1 登山届を提出しましょう
- 2 自己の体力、経験を考慮し、無理のない計画をたてましょう
- 3 単独登山は避けましょう
- 4 健康状態、気象状況に不安があれば、中止しましょう
- 5 日帰り登山でも雨具、非常食、飲料水、照明具、地図、コンパスを準備しましょう



登山届はスマホアプリ「コンパス」でいつでもどこでも簡単に！

道に迷ったかも・・・と思ったら ※すべてケースバイケースです

まず、落ち着く

あわてて活動すると事態は悪化します。まずは現在の状況を冷静に判断しましょう。



見通しの良い所へ

現在位置がわからない場合は、見晴らしの良い場所に登りましょう。沢へ下るのは危険なことが多いので避けましょう。



現在地を把握

地図やコンパス、スマホのGPS機能などで現在地を把握しましょう。

引き返す

勘に頼って移動せず、位置がわかる
ところまで引き返しましょう。

救助を要請

自分(たち)で対処しきれないと判断
した場合は救助を要請しましょう。



このQRコードを読み込むと、
現在位置(緯度・経度)を表示
して110番通報ができます。

※端末の設定により位置情報は
表示されない場合もあります。

<https://www.mt-compass.com/110>

令和2年度屋久島町エコツーリズム推進協議会事業報告

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

項目		内容
1	令和元年度決算会計監査	実施日： 令和2年4月21日（火） 実施機関： 会計監事、事務局
2	総会	実施日： ※新型コロナウイルスの影響により書面決議 協議事項： ○令和元年度事業報告・決算報告 ○屋久島町エコツーリズム推進協議会規約改正 ○令和2年度事業計画・予算案 ○ウミガメ観察会の中止について
3	エコツーリズム推進全体構想策定部会	第3回 令和2年11月10日（火） 協議事項： ○全体構想の内容検討 ・検討スケジュールの変更 ・全体構想の内容 ・特定自然観光資源の指定
		第4回 令和3年1月14日（木） 協議事項： ○全体構想の内容検討 ・屋久島・口永良部島ルール ・特定自然観光資源の指定
		第5回 令和3年2月18日（木） 協議事項： ○全体構想の内容検討 ・特定自然観光資源（大株歩道部分）の指定の検討 ・屋久島公認ガイド活動支援策の検討 ・環境教育・推進体制の検討
4	屋久島学試験問題作成専門部会	第1回 令和3年1月26日（火） ○試験の実施について
5	屋久島学試験	実施日： 令和3年2月19日（金） 会場： 役場本庁会議室 結果： 受検者12人 合格者10人
6	ガイド登録認定制度検討部会	第1回 令和3年2月2日（火） 協議事項： ○要綱の改正について ・認定ガイドに伴う登録ガイド登録制度実施要綱 ・認定ガイド認定制度実施要綱
		第2回 令和3年3月23日（火） 協議事項： ○要綱の改正について ・認定ガイドに伴う登録ガイド登録制度実施要綱 ・認定ガイド認定制度実施要綱
7	ガイド登録・認定制度審査部会	第1回 令和3年3月29日（水） 登録ガイド12人認定 認定ガイド1人新規認定、2人保留
8	ウミガメ保護利用専門部会	第1回 令和2年8月18日（火） 協議事項： ○規制案の変更 ○エコツアー法及び条例を根拠にした規制実施時期 ○受付・レクチャー時間の見直し ○町内小学校を対象とした産卵観察会
		永田ウミガメ産卵観察会に係るスタッフ研修会 実施日： 令和3年3月22日（月） 内容： ○経過と方針 ○産卵観察会の内容と役割 ○産卵観察会におけるスタッフの心構え ○講演： 日本ウミガメ協議会 会長 松沢慶将
9	その他	
	共催・後援等	共催： 屋久島研究講座 後援： 第12回屋久島検定
	屋久島研究講座（オンライン開催）	第1回 令和2年12月12日（土） 参加者数： 157人 テーマ： 「越境汚染物質・最前線としての屋久島」 第2回 令和2年12月13日（日） 参加者数： 182人 テーマ： 「屋久島の植物多様性：最新の研究成果から」
	ガイドセミナー	実施日： 令和3年1月28日（木）、29日（金） 参加者： 19人
	日本赤十字救急法基礎講習会	実施日： 令和3年1月15日（金） 参加者： 9人

令和3年度屋久島町エコツーリズム推進協議会事業計画（案）

（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）

（1）事業方針

屋久島憲章には、「この島の自然と環境を私たちの基本的資産として、この資産の価値を高めながら、うまく活用して生活の総合的な活動の範囲を拡大し、水準を引き上げていくことを原則としたい。」と謳われている。
この地域づくり原則に基づき、世界的に貴重な自然、自然と人との共生を土台にした世界自然遺産の島「屋久島」らしいエコツーリズムを推進するため、屋久島町エコツーリズム推進協議会として次の事業に取り組む。

（2）事業計画

施策名		事業内容	実施主体
1	屋久島町エコツーリズム推進協議会の運営	本町におけるエコツーリズムの推進に向け多様な意見を反映した合意形成・意志決定の場として運営するとともに、行動につなげる開かれた運営を目指す。	事務局
2	屋久島町エコツーリズム推進全体構想認定に向けた取り組み	屋久島憲章の地域づくり原則によるエコツーリズムの具体的な展開、役割分担、課題解決の方向性等を明確にするため、エコツーリズム推進法第5条第2項第1号によるエコツーリズム推進全体構想の認定に向けて取り組む。 本年度は、令和元年度、2年度に引き続き屋久島町エコツーリズム推進全体構想の策定に向けた取組を行う。	事務局 全体構想策定部会
3	屋久島ガイド登録・認定制度の運営	平成31年4月から本運用となった屋久島公認ガイド制度。ホームページ等を活用した制度広報、学習機会の提供などによるガイド活動の支援を行うとともに、審査部会により公正な審査事務に取り組む。 今後の円滑な運営に向け、ガイド制度のよりよいあり方や特典等を検討し、運用を図る。	事務局 審査部会 ガイド制度検討部会
4	ウミガメ保護利用専門部会	新型コロナの影響が続き、5月からのウミガメ観察会開催は、見送られているが、学校観察会をとおして試行的観察会の実施を図る。 （ワクチン接種の状況等により再開する可能性を残す。）	ウミガメ保護利用専門部会
5	里のエコツアーの推進	エコツーリズムの地域参加及び屋久島の価値の多様化、持続的な地域振興のため、屋久島めぐり推進協議会と連携し里のエコツアーを推進する。	屋久島環境文化財団
6	その他		
	ガイドセミナー・日本赤十字救急法基礎講習会	ガイド登録のスタートの支援	屋久島環境文化財団
	屋久島研究講座	認定ガイドの認定及び更新に必要な講座の支援	屋久島環境文化財団